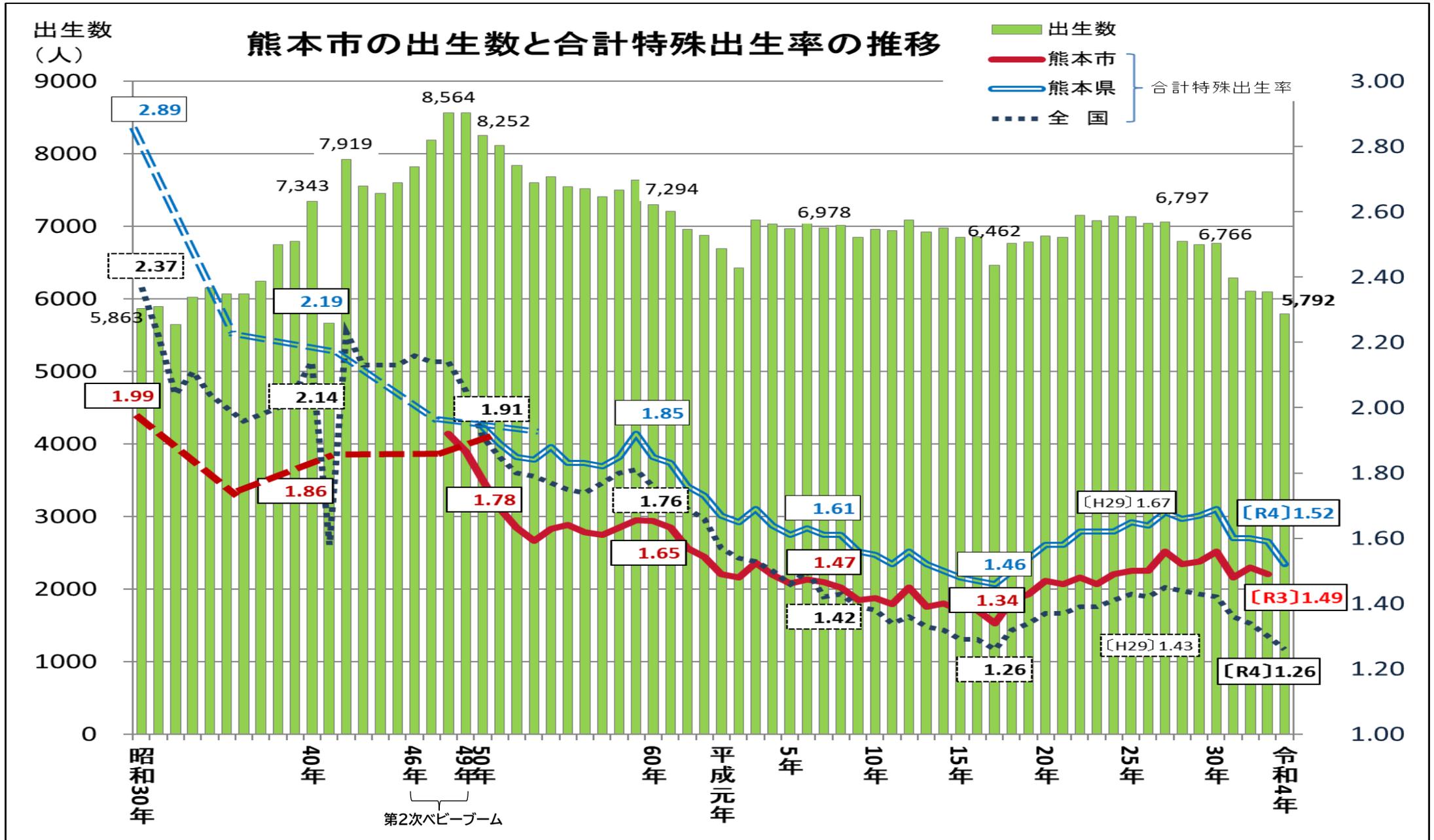
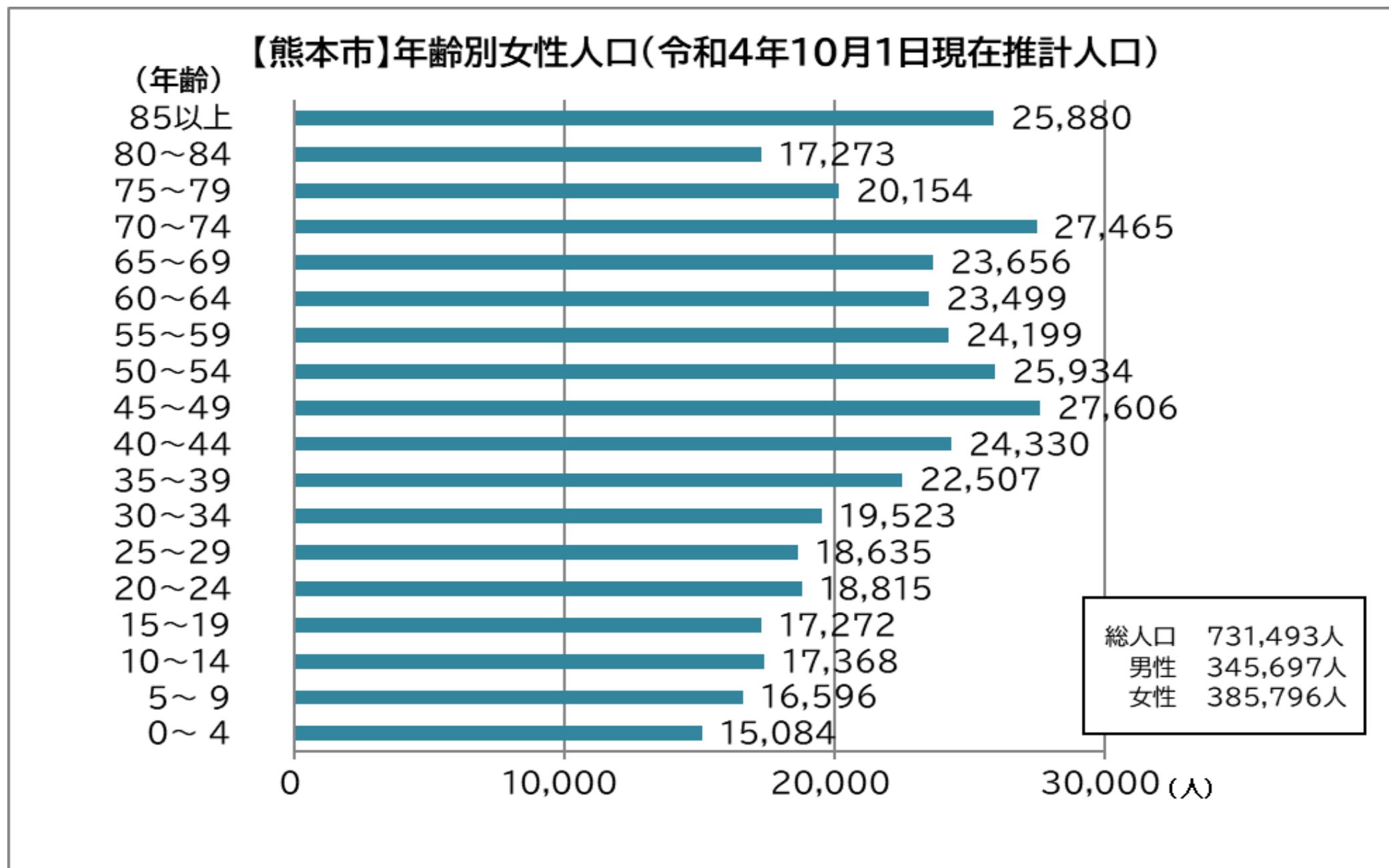


こども・子育て関連3計画の 実施状況報告

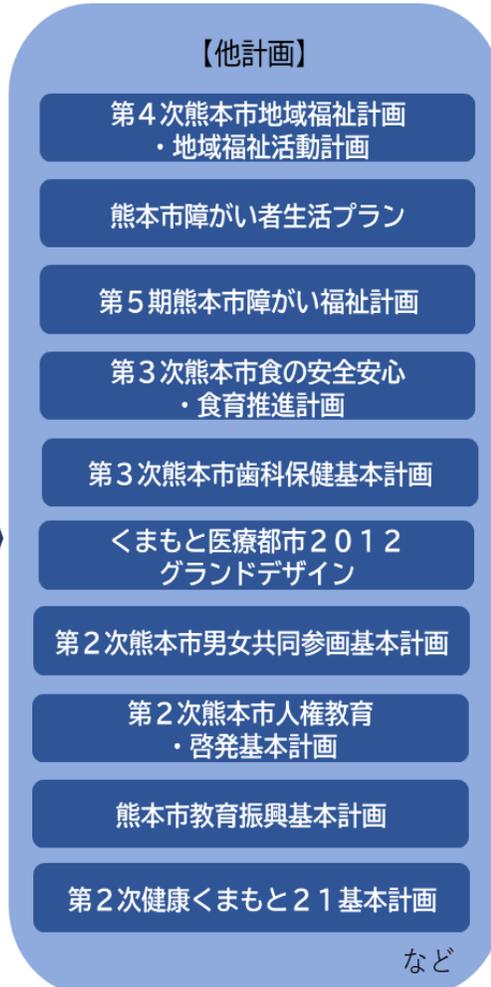
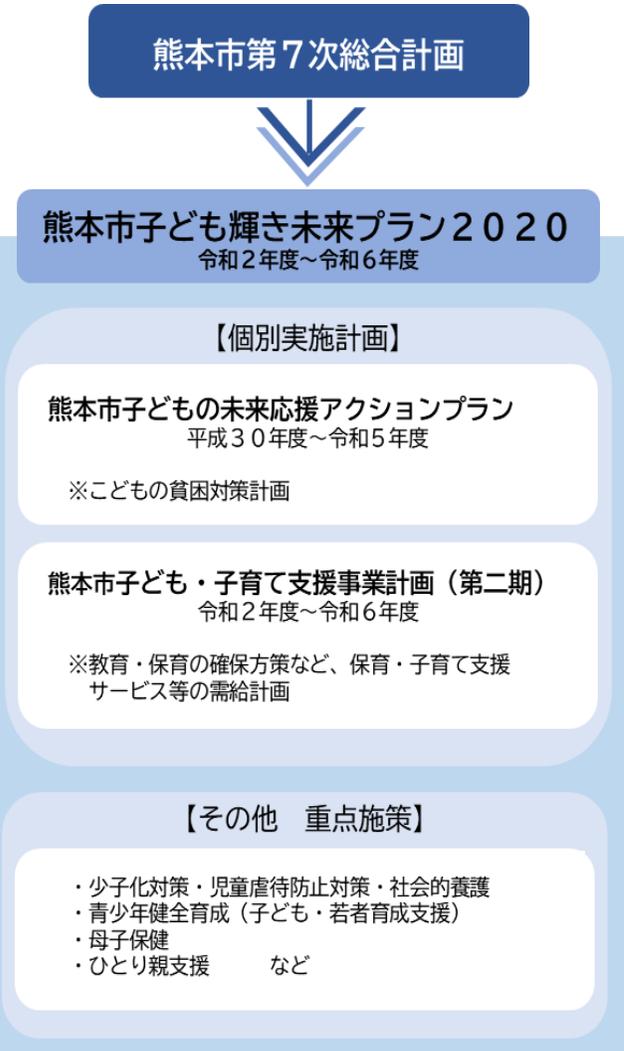
令和5年（2023年）10月
こども局 こども政策課

1 熊本市の現状





■各計画の位置づけ



■各計画の概要

1 子ども輝き未来プラン2020

各種こども・子育て支援事業の更なる取組の推進及び児童虐待やこどもの貧困対策等の喫緊の課題に対応するため策定

- ①計画期間：令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度）
- ②対象：概ね18歳未満の全てのこどもと、こどもを取り巻く家庭や地域社会等様々な主体
- ③策定根拠：次世代育成支援対策推進法第8条1項

2 子どもの未来応援アクションプラン

本市におけるこどもの貧困対策をさらに推進するため、「熊本市子ども輝きプラン」を補足する個別実施計画として策定

- ①計画期間：平成30年度（2018年度）～令和5年度（2023年度）
- ②対象：生まれる前から大学等の修学の機会を経て就労等の自立に至るまでの概ね20代前半までのこどもとその保護者
- ③策定根拠：子どもの貧困対策に関する法律第9条

3 子ども・子育て支援事業計画（第二期）

幼稚園・認定こども園・保育所、一時預かり事業等の各事業の「量の見込み【需要】」及び「確保の内容【提供】」を設定し、更なる取組推進を図るため策定

- ①計画期間：令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度）
- ②策定根拠：子ども・子育て支援法第61条

基本理念 「子どもが輝くまち くもと」

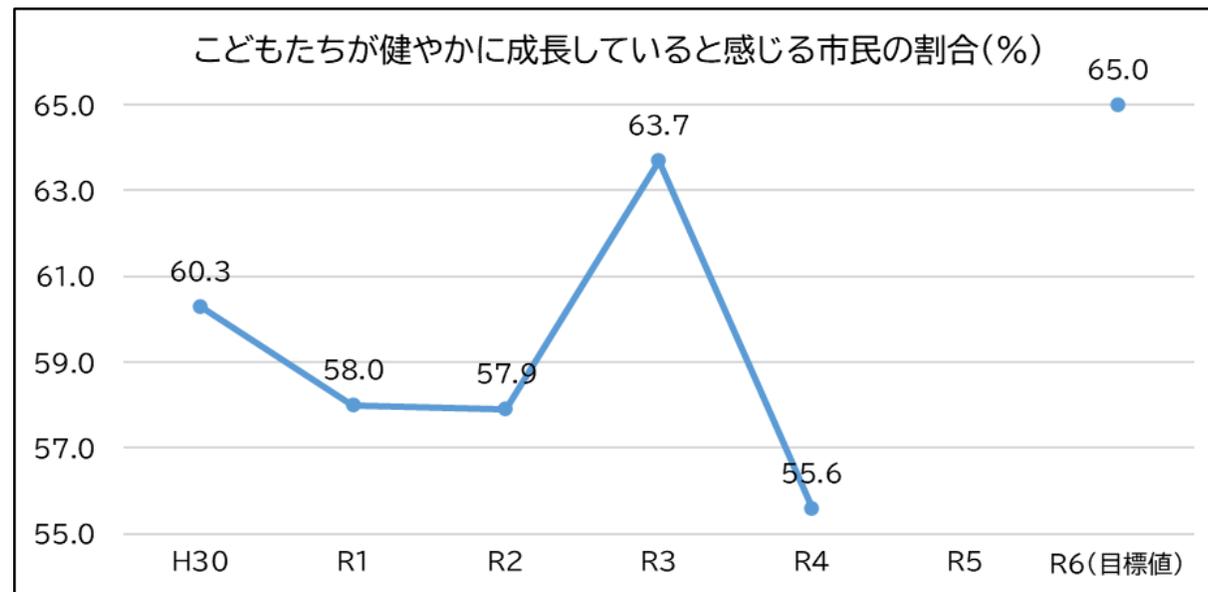
基本目標	基本方針	施策
I すべての子どもの健やかな成長を支える支援	1 社会を生き抜く力を育む教育環境の整備や相談体制の充実	① 主体的に考え行動する力を育む学校教育等の推進 ② 子どもに関する相談・支援体制の充実 ③ 有害環境対策の推進
	2 子どもの心身の健やかな成長を育む支援	① 子どもの健康づくりの推進 ② 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の推進 ③ 子ども・青少年の健全育成
	3 子どもの権利擁護と援助を必要とする子どもへの支援	① 子どもの権利の啓発及び児童虐待防止 ② 子どもの貧困対策の推進 ③ 外国人等の子どもへの支援及び配慮
II 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	1 妊娠・出産・子育てしやすい環境づくり	① 妊娠・出産などに関する母子保健対策の適切な実施 ② 適切な医療体制の確保
	2 子育てサービスの充実	① 保育サービス及び幼児教育の充実 ② 放課後児童対策の充実
	3 経済的な支援の充実	① 妊娠・子育てにおける経済的な負担軽減 ② ひとり親家庭に対する自立支援の促進 ③ 子育てを支援する住まいづくり
III 子育てしやすい地域社会の構築	1 ワーク・ライフ・バランスの推進	① 仕事と子育ての両立支援 ② 女性の職業生活における活躍の推進
	2 地域全体で子どもを育む環境づくり	① 地域における子育て支援サービスの充実 ② 地域団体との連携強化
	3 安全・安心の環境づくり	① 子どもの安全対策 ② 子どもの視点での活動の場づくり

《成果指標の達成度》

- A…目標値を既に達成している。
- B…目標値は達成していないが、令和4年度(2022年度)の実績値はH30年度の基準値よりも目標値に近く、順調に推移している。
- C…令和4年度(2022年度)の実績値は目標値よりも基準値に近く、順調に推移していない。
- D…基準値を下回った。

●計画全体の指標

成果指標	基準値 (H30年度)	実績値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	達成度
こどもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合(%)	60.3	55.6	65	D



基本目標 I	すべての子どもの健やかな成長を支える支援
--------	----------------------

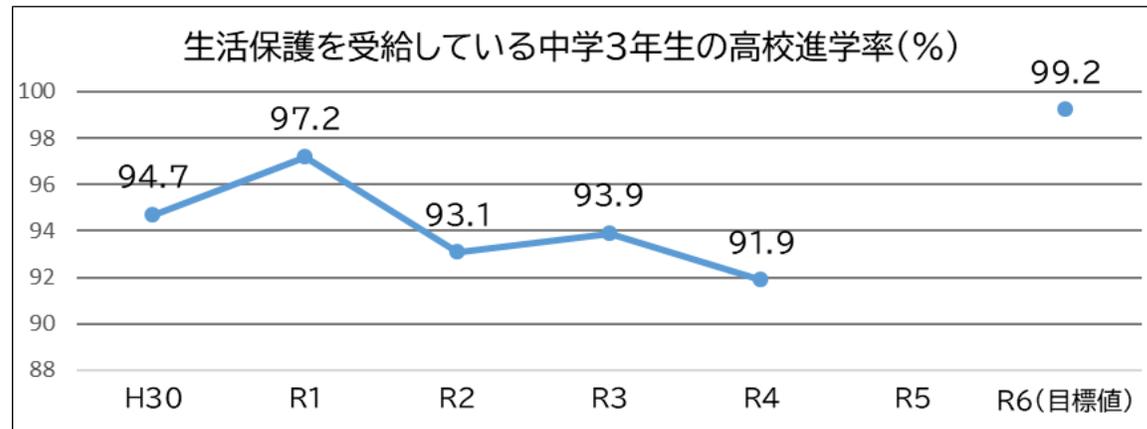
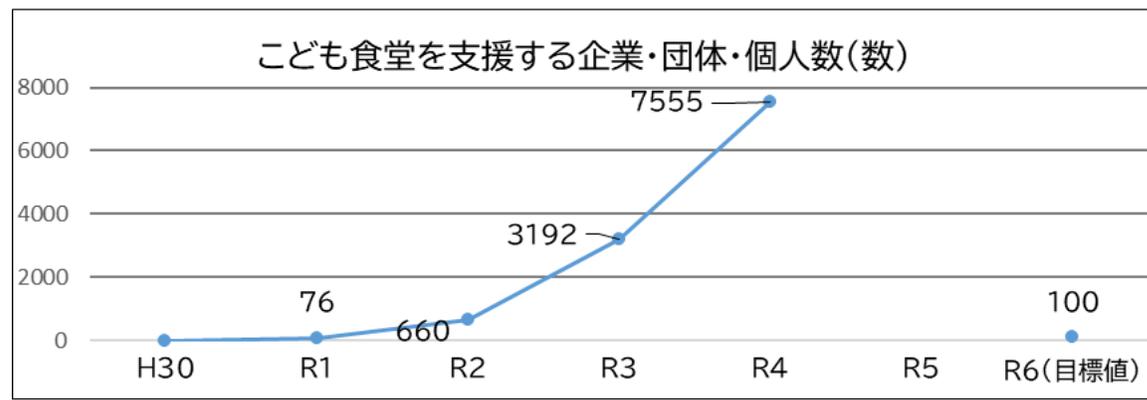
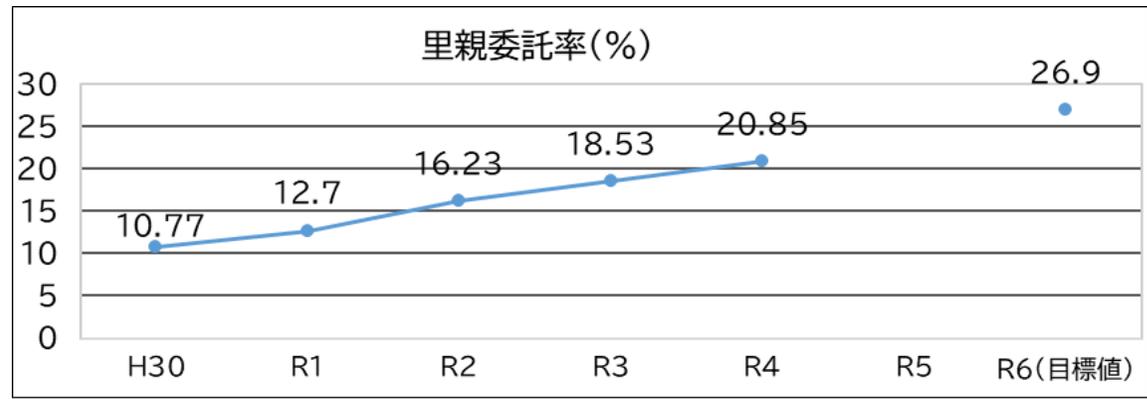
【重点取組】

事業名	事業内容	担当課
食の安全安心・食育推進事業	市民自らが食に対する関心と理解を深め、家庭における健全な食生活を実践するための施策に取組むとともに、乳幼児期に健全な食生活を確立するため、家庭、保育所等の連携による食育の推進を図る。	健康づくり推進課
里親養育包括支援事業	里親養育支援に関する相談・支援を総合的に行う。	児童相談所
熊本県社会的養育推進計画の策定	熊本県と連携・調整を行い、こどもの権利擁護の推進、家庭養育優先の原則を踏まえた里親委託の推進及び児童相談体制の機能強化等を行う。	こども家庭福祉課 児童相談所
こどもの学習支援事業	生活保護受給世帯の中学生等を対象に高等学校等への進学等に向けた基礎学力向上のための学習支援を実施する。	保護管理援護課
こどもの未来応援基金事業	こどもの居場所づくりや多世代交流によるコミュニケーション力の向上及び地域とのつながりが図られるようこども食堂への支援を行う。	こども政策課

【成果指標】

成果指標	基準値 (H30年度)	実績値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	達成度
里親等委託率(%)	10.77	20.85	26.9	B
こども食堂を支援する企業・団体・個人数(数)	若干数	7,555	100	A
生活保護を受給している中学3年生の高校進学率(%)	94.7	91.9	99.2	D
朝食を毎日食べるこどもの割合(%)	97.3	—(※)	100	—

※R4年度は調査の実施無し



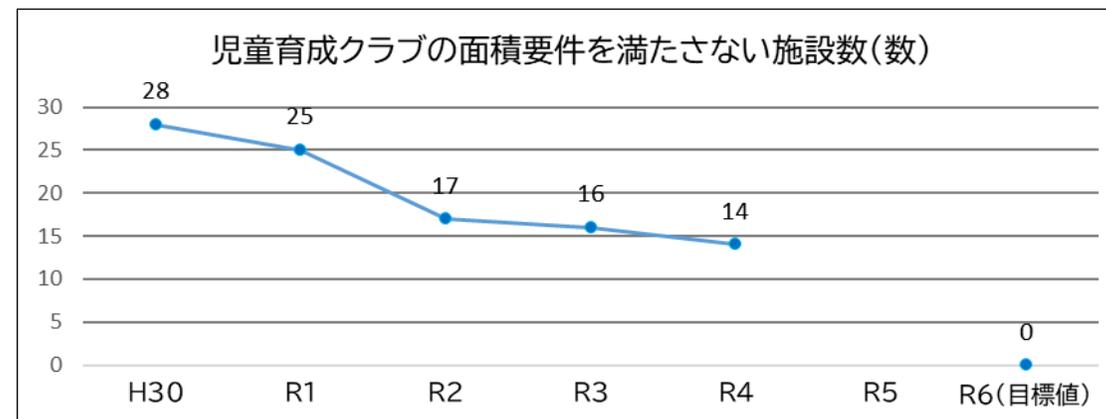
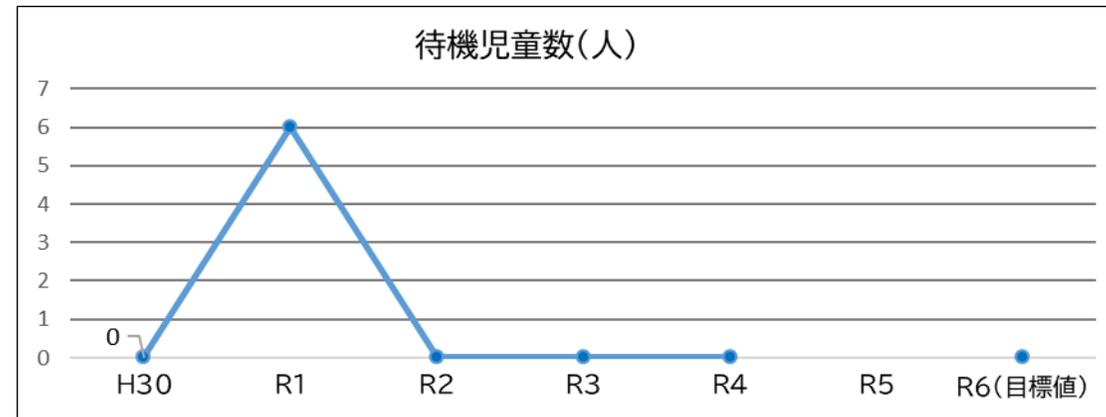
基本目標Ⅱ	安心して子どもを産み育てられる環境づくり
-------	----------------------

【重点取組】

事業名	事業内容	担当課
保育士就職支援事業	保育士等の就職支援及びコーディネーター配置を行う。	保育幼稚園課
放課後児童対策関連事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象に、児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全育成を図る。	放課後児童育成課

【成果指標】

成果指標	基準値 (H30年度)	実績値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	達成度
待機児童数(人)	6	0	0	A
児童育成クラブの面積要件を満たさない施設数(数)	28	14	0	C



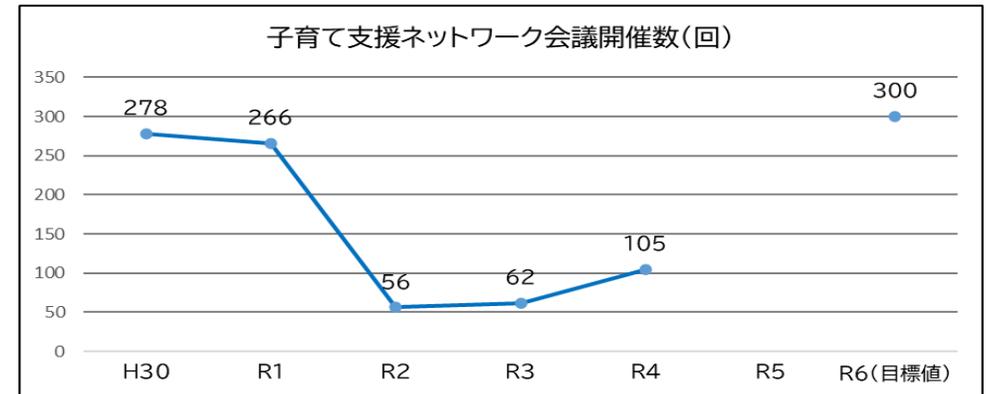
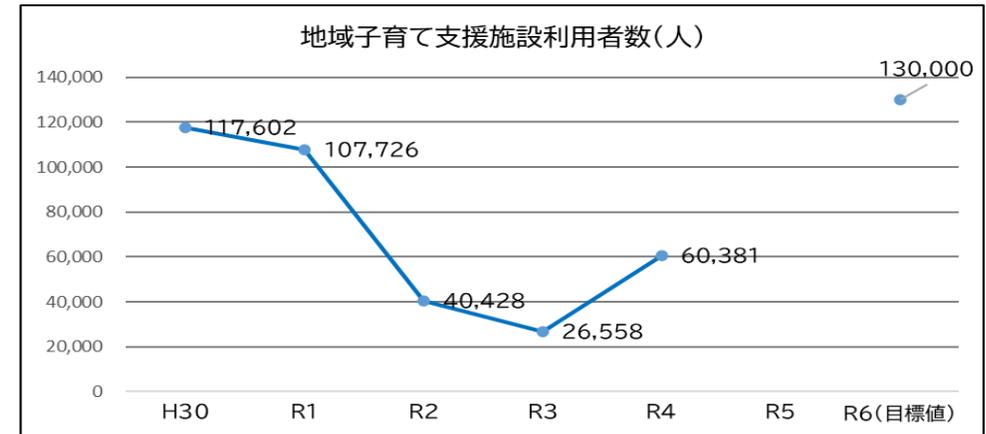
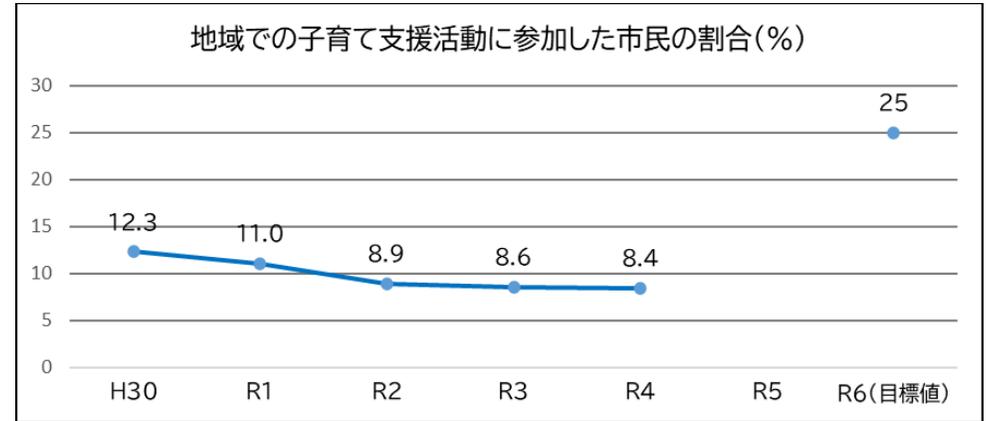
基本目標Ⅲ	子育てしやすい地域社会の構築
-------	----------------

【重点取組】

事業名	事業内容	担当課
オレンジリボンサポーター養成講習会	児童虐待のない社会を目指し、こどもと子育てをする人たちが尊重され、安心して暮らせるまちづくりを実践する市民のための講習会を開催する。	こども家庭福祉課
妊娠・出産包括支援事業	妊娠・出産・子育てに関する悩み等に対して、地域の実情に応じて、子育てに関する相談支援を行うとともに、妊産婦を支える地域の包括体制の構築を行う。	こども支援課
結婚・子育て応援サイト事業	結婚から妊娠・出産・子育てなどのライフステージに応じた情報を提供することにより、安心してこどもを産み育てやすい環境づくりを推進する。	こども政策課

【成果指標】

成果指標	基準値 (H30年度)	実績値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	達成度
出生数(人)	6,824	5,792	7,000	D
「熊本市 結婚・子育て応援サイト」のアクセス数(万件)	326	1,535	340	A
地域での子育て支援活動に参加した市民の割合(%)	12.3	8.4	25	D
地域子育て支援拠点施設利用者数(人)	117,602	60,381	130,000	D
子育て支援ネットワーク会議開催数(回)	278	105	300	D
オレンジリボンサポーター養成講習会参加者数(人)	6,346	8,850	9,500	B



4 子どもの未来応援アクションプラン

※詳細については、参考資料2を参照

基本目標1. 子どもの学力向上と社会を生きる力を育むための支援【19事業】

課題①: 子どもの学習等の課題・貧困の連鎖
課題③: 子どもの社会性・自己肯定感

基本施策(1) 子どもの学力・意欲向上

施策① 確かな学力の向上
施策② 多様な体験機会の提供など豊かな心の育成

基本施策(2) 学びの環境支援

施策① 教育相談体制の整備
施策② 教育にかかる経済的支援

基本目標2. 子どもの健やかな心身の育成と保護者の養育環境支援【25事業】

課題②: 子どもの健康・生活習慣
課題④: 保護者のゆとり・子どもとの関わり方の欠如、社会からの孤立

基本施策(1) 子どもの生活・発育支援

施策① 子どもの健康づくり
施策② 社会的養護が必要な子どもの支援
施策③ 子どもの居場所づくり

基本施策(2) 保護者の養育支援

施策① 妊産婦等保護者の養育支援
施策② 保育等の確保

基本目標3. 子育て家庭の自立に向けた支援【20事業】

課題⑤: 保護者の就労・経済的課題

基本施策(1) 就労支援

施策① ひとり親家庭等の就労支援
施策② 保育等の確保(再)

基本施策(2) 経済的支援

施策① 各種手当・貸付金など経済的支援

基本目標4. 支援が必要な家庭を支える体制づくり【14事業】

課題⑥: 子どもや保護者に対する支援

基本施策(1) 相談事業・情報提供

施策① 相談体制整備・情報提供の充実

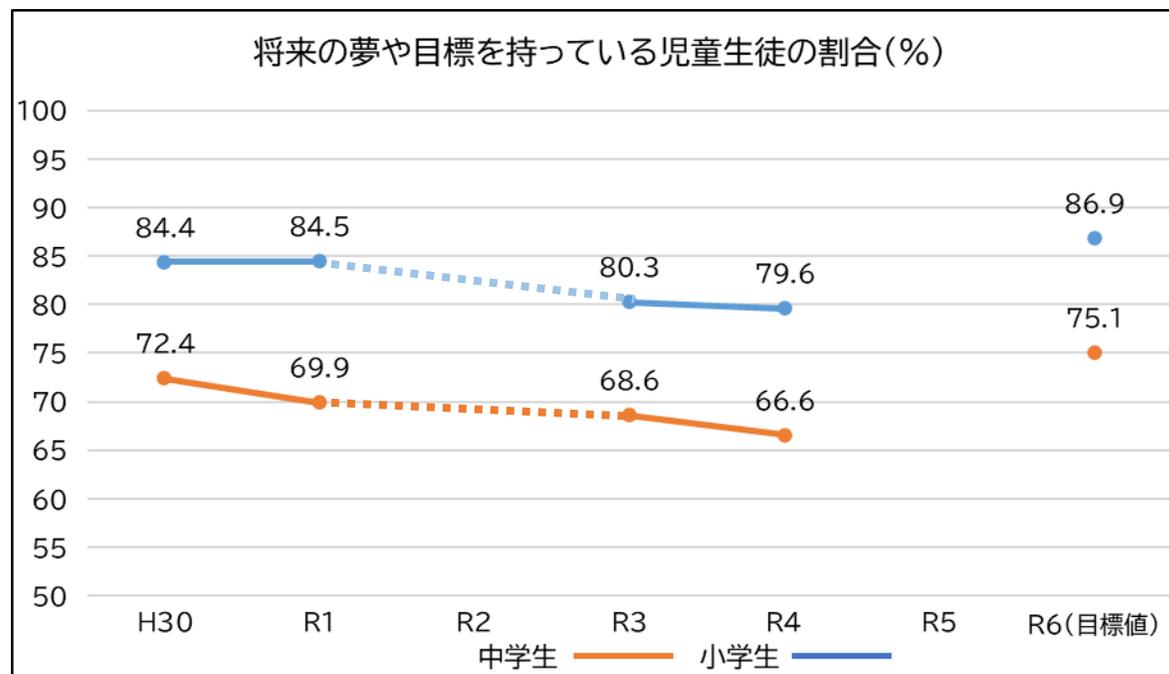
基本施策(2) 関係機関等との連携・活動支援

施策① 関係機関の連携・活動支援

●計画全体の指標

		基準年	実績		目標
		H30	R4	R5	R5
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小学生	84.4%	79.6%		86.9%
	中学生	72.4%	66.6%		75.1%

国立教育政策研究所「全国学力・学習状況調査」より引用



※R2は数値無し

基本目標1 子どもの学力向上と社会を生きる力を育むための支援

取組内容

- ・子どもの学習の向上、学習機会の提供
- ・学習の機会への参加促進
- ・子どもの社会を生きる力と意欲の向上
- ・子どもの自立・健全育成
- ・教育に関する相談・経済的支援 など

【検証指標】

内容	基準年	実績					目標
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R5
放課後学習教室等の開催箇所数	0箇所	2箇所	2箇所	3箇所	7箇所		10箇所

基本目標3 子育て家庭の自立に向けた支援

取組内容

- ・特に支援を要するひとり親家庭、要保護世帯への支援 など
- ・保護者の生活基盤安定に向けた経済的負担軽減や就労支援(保護者・子ども)
- ・安心して子育てできる保育・放課後児童対策等の環境づくり

【検証指標】

内容	基準年	実績					目標
	H29	R1	R2	R3	R4	R5	R5
母子・父子自立支援プログラム策定者のうち、就労に結びついた者の割合(%)	75.2	71.4	67.5	76.9	77.4		79.0

基本目標2 子どもの健やかな心身の育成と保護者の養育環境を支援

取組内容

- ・子どもの居場所づくり
- ・子どもの健康の保持・増進
- ・子どもの生活習慣の形成・社会的孤立の防止
- ・社会的養護が必要な子どもへの支援
- ・妊産婦など保護者への養育支援や保育等の確保 など

【検証指標】

内容	基準年	実績					目標
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R5
こども食堂やフードバンク等を支援する企業・団体・個人の数	若干数	76	660	3,192	7,555		100

基本目標4 支援が必要な家庭を支える体制づくり

取組内容

- ・公的な相談体制の整備・公的機関の情報共有と連携
- ・地域・関係機関との連携・ネットワークづくり など

【検証指標】

内容	基準年	実績					目標
	H29	R1	R2	R3	R4	R5	R5
スクールソーシャルワーカーが支援する児童生徒の状況の改善率(%)	53.4	47.1	51.8	33.0	46.8		60.0

5 子ども・子育て支援事業計画（第二期）

※詳細については、資料1-2、参考資料3を参照

●事業概要

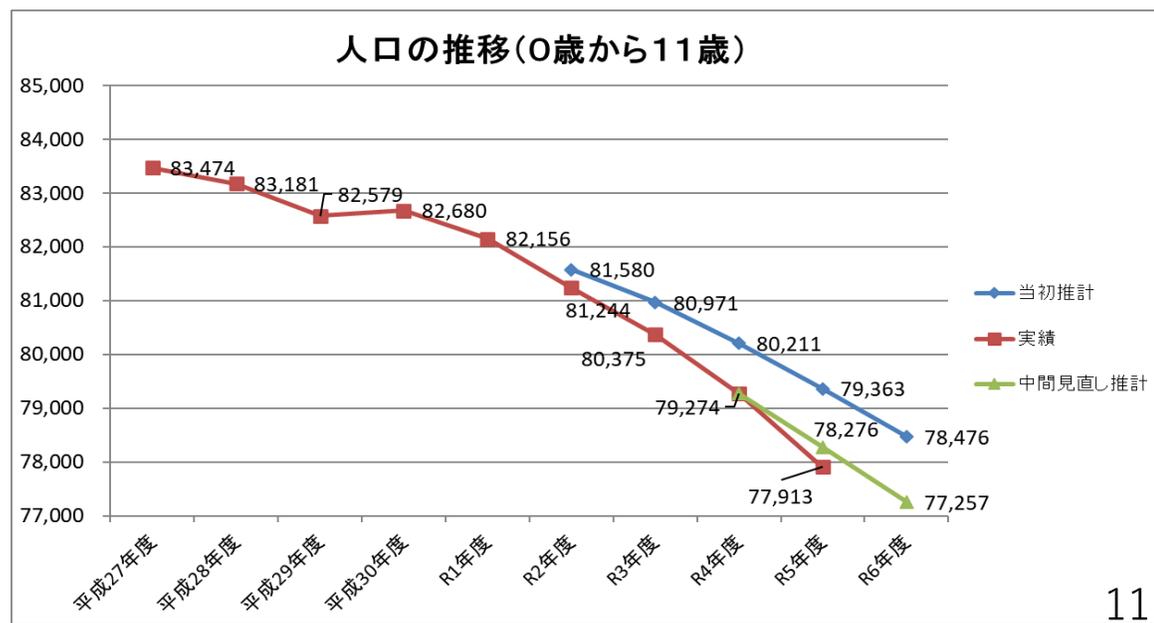
	事業名	事業内容
教育・保育	1号認定区分（3～5歳、教育のみ利用）	小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を実施
	2号認定区分（3～5歳、保育の必要性あり）	3～5歳の児童で就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育を実施
	3号認定区分（3～5歳、保育の必要性あり）	0～2歳の児童で就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育を実施
地域子ども・子育て支援事業	2 一時預かり事業	幼稚園型：幼稚園の通常の教育時間の前後や長期期間中等に在園児の預かりを実施 幼稚園型以外：保護者が病気等になった場合、園児以外の預かりを実施
	3 時間外保育事業	保護者の就労等で保育時間の延長が必要な児童を、保育所開所時間を超えて保育を実施
	4 利用者支援事業	基本型・特定型：各区に利用者支援員を配置し、保育所等の相談を実施 母子保健型：子育て世代包括支援センターを設置し、子育て支援を実施
	5 放課後児童健全育成事業（児童育成クラブ）	低学年：共働き家庭等の小学生を対象に、放課後に遊びと生活の場の提供を実施 高学年：障がいや特性のある小学生等を対象に、放課後に遊びと生活の場の提供を実施
	6 子育て短期支援事業（ショートステイ）	保護者の急な仕事等により、家庭での養育が困難になった場合の一時預かりを実施
	7 乳児家庭全戸訪問事業（こにちは赤ちゃん事業）	生後4ヶ月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、子育て等の相談対応を実施
	8 養育支援訪問事業・要保護児童等に対する支援に資する事業	育児不安等で特に支援が必要な者を訪問し、指導を実施
	9 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）	保育士等の子育ての相談対応や子育て支援サービスの情報提供を実施
	10 病児・病後児保育事業	就労中で子どもが病気で保育所等に預けられない場合の預かりを実施
	11 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）	子どもを預けたい者や子どもを預かりたい者の相互の支援を実施
	12 妊婦健康診査	妊婦への健康診査を実施
	13 実費徴収に係る補足給付を行う事業	保育施設等への保護者が支払うべき日用品等の購入に要する費用の助成を実施
	14 多様な事業者の参入促進・能力活用事業	保育の受け皿の確保等を行うため、新規参入施設等の事業者への巡回支援を実施

●人口の推移(0歳から11歳の人口の推移)

2020～2024年(計画期間)の0歳児～11歳児(各事業の利用対象者)の人口を推計
<全市>

児童年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	0～5歳合計	
推計人口	2020年	6,336人	6,503人	6,689人	6,695人	6,815人	6,852人	39,890人
	2021年	6,223人	6,436人	6,491人	6,694人	6,676人	6,819人	39,339人
	2022年	6,116人	6,322人	6,434人	6,494人	6,680人	6,680人	38,726人
	2023年	6,019人	6,216人	6,317人	6,437人	6,480人	6,687人	38,156人
	2024年	5,930人	6,114人	6,207人	6,323人	6,424人	6,490人	37,488人

児童年齢	6歳児	7歳児	8歳児	9歳児	10歳児	11歳児	6～11歳合計	
推計人口	2020年	6,852人	6,852人	6,955人	7,018人	7,030人	6,983人	41,690人
	2021年	6,840人	6,886人	6,867人	6,970人	7,018人	7,051人	41,632人
	2022年	6,808人	6,872人	6,894人	6,885人	6,979人	7,047人	41,485人
	2023年	6,677人	6,840人	6,882人	6,915人	6,890人	7,003人	41,207人
	2024年	6,684人	6,712人	6,854人	6,902人	6,924人	6,912人	40,988人



5 子ども・子育て支援事業計画（第二期）

※詳細については、資料1-2、参考資料3を参照

1. 教育・保育 <教育>

		R2	R3	R4	R5実績値	R5計画値
①	純ニーズ量	6,537	6,482	5,911	5,407	5,355
②	確保の状況	9,526	9,154	8,585	7,374	8,255
②-①	供給過不足	2,989	2,672	2,674	1,967	2,920

<保育>

年度		R2	R3	R4	R5実績値	R5計画値		
①	純ニーズ量	2号	12,380	12,356	12,327	12,066	12,167	
		3号	0歳	1,504	1,450	1,502	1,336	1,521
			1・2歳	8,435	8,105	7,885	8,013	7,984
		計	22,319	21,911	21,714	21,415	21,672	
②	確保の状況	2号	12,504	12,826	13,068	13,279	13,012	
		3号	0歳	2,485	2,652	2,655	2,658	2,653
			1・2歳	7,584	7,529	7,609	7,592	7,605
		計	22,573	23,007	23,332	23,529	23,270	
②-①	供給過不足	2号	124	470	741	1,213	845	
		3号	0歳	981	1,202	1,153	1,322	1,132
			1・2歳	▲ 851	▲ 576	▲ 276	▲ 421	▲ 379
		計	254	1,096	1,618	2,114	1,598	

- ・市内全域で需要量<供給量となっている。
- ・しかしながら、保育では1・2歳で供給不足が発生しているため、既存幼稚園からの認定こども園への移行を促すとともに、既存施設の定員転換を勧奨する。

2. 一時預かり事業（1）在園児対象型

※R5・R6の見込みは中間見直し後

年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
①量の見込み(人日)	-	130,925	129,878	127,670	187,408	207,824
②確保の内容(人日)	-	-	-	-	-	-
③実績(人日)	133,430	137,424	152,395	174,678	-	-
①-③	-	▲ 6,499	▲ 22,517	▲ 47,008	-	-
②-③	-	-	-	-	-	-

・保育所等から認定こども園等への移行や利用料の無償化の影響もあり、計画値より実際のニーズが高かった。自主事業園の利用者も含め、実際の利用ニーズには十分対応している。
 ・一時預かり事業(幼稚園型)の利用ニーズに的確に対応できるよう各事業者に対し、必要な人的配置等について、継続的に働きかけていく。

2. 一時預かり事業（2）在園児対象型以外

※R5・R6の見込みは中間見直し後

年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
①量の見込み(人日)	-	7,367	5,603	4,262	6,836	6,297
②確保の内容(人日)	-	-	-	-	-	-
③実績(人日)	11,714	8,744	8,055	7,257	-	-
①-③	-	▲ 1,377	▲ 2,452	▲ 2,995	-	-
②-③	-	-	-	-	-	-

・当初の計画では、過去3年分の平均値を基に推計していたが、実際の利用が多かった。
 ・利用者のニーズに対応できるよう事業所等に一時預かり事業の周知を継続的に働きかけていく。

5 子ども・子育て支援事業計画（第二期）

※詳細については、資料1-2、参考資料3を参照

5.放課後児童健全育成事業(児童育成クラブ)

<低学年>

※R5・R6の「①量の見込み」は中間見直し後

年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
①量の見込み(人)	-	6,622	6,732	6,862	5,864	5,856
②確保の内容(人)	-	6,622	6,732	6,862	6,898	6,957
③実績(人)	6,222	6,012	6,030	6,073	-	-
①-③	-	610	702	789	-	-
②-③	-	610	702	789	-	-

<高学年>

※R5・R6の「①量の見込み」は中間見直し後

年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
①量の見込み(人)	-	125	222	393	409	473
②確保の内容(人)	-	1,251	1,272	1,296	1,303	1,314
③実績	81	88	122	177	-	-
①-③	-	37	100	216	-	-
②-③	-	1,163	1,150	1,119	-	-

・入会児童の増加のため、施設整備や学校施設の活用等により施設環境の改善を進めているが、事業費の制約がある中、十分な解消には繋がっていない。
 ・クラブの適正な運営には、クラブ実施体制の充実に加え、学校との連携が必要である。
 ・引き続き、学校との連携を強化する。
 ・放課後子ども総合プランで示されている学校の余裕教室の徹底活用や放課後等における学校施設の一時的な利用の促進について、施設整備と合わせ積極的に取り組む。
 ・高学年受入れは、令和5年に新たに18校の受入れを開始し、今後も施設の狭隘さ解消のため施設整備を進め、段階的に規模を拡大しながら、令和7年度までに全クラブでの受入れを目指す。

9.地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)

※R5・R6の「①量の見込み」は中間見直し後

年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
①量の見込み(人・月)	-	16,816	16,710	16,635	11,045	11,045
②確保の内容(人・月)	-	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000
③実績(人・月)(カ所数)	8,977(22)	3,369(22)	2,213(21)	5,031(22)	-	-
①-③	-	13,447	14,497	11,604	-	-
②-③	-	29,631	30,787	27,969	-	-

・実績の低下については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための利用制限が影響している。
 ・ニーズに対しては、子育て支援センターのほかに、児童館やこども文化会館といった「子育てはっとステーション」全体で対応しており、最寄りの施設の利用が可能となっている。
 ・感染防止対策を徹底し、安全に利用できる環境の整備に努めるとともに、SNS等を活用した効果的な周知を図り、利用促進に努める。

11.子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)

年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
①量の見込み(件)	-	3,504	3,504	3,487	3,470	3,424
②確保の内容(件)	-	4,430	4,430	4,430	4,430	4,430
③実績(件)	2,317	2,441	3,399	3,996	-	-
①-③	-	1,063	105	▲ 509	-	-
②-③	-	1,989	1,031	434	-	-

・新型コロナウイルスによる休園や休校により利用件数は大幅に増加し、量の見込みが過少であったことが想定される。利用実態を踏まえ、見込みを見直す必要がある。
 ・ニーズに応えることができるよう、協力会員確保のため今後も市政だよりやSNSを通して広報する。